

証券コード 7887
(発送日) 2026年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

香川県高松市松福町一丁目15番10号

南海プライウッド株式会社

代表取締役社長 丸 山 徹

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nankaiplywood.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより、「会社情報」・「株主・投資家の皆様へ（IR情報）」・「株主・株式関連情報」を順に選択いただき、「第73回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「南海プライウッド」または「コード」に証券コード「7887」を入力・検索し、「基本情報」・「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7887/teiiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 香川県高松市松福町一丁目15番10号
当本社 7階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項 1. 第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして、取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎当社では、節電への対応として、軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復に伴う個人所得や雇用環境の改善などにより、緩やかな回復基調となりました。一方で、米国の通商政策の動向への懸念や地政学的リスクの長期化による国際情勢の不安定化、物価上昇がもたらす個人消費の鈍化などにより、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。

住宅関連業界におきましては、建築資材価格、運搬費、労務費などの上昇に伴う住宅価格の高騰や住宅ローン金利の上昇の影響により住宅取得マインドの低下傾向が継続しております。当社の主力である持家および戸建分譲住宅の新設着工戸数は、2025年4月～2026年3月において前年同期比で12.6%減少となるなど、依然として非常に厳しい水準で推移しており、今後の経営を取り巻く環境は益々厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは、資材価格や各種コストの上昇による利益圧迫に対し、引き続き厳格な為替管理と経費削減等、徹底したコスト管理を推進いたしました。販売面においては、新築住宅市場が縮小傾向にあるものの、収納製品のラインナップ拡充、SNSやショールームを活用した積極的な情報発信等、収納材のシェア拡大に向けた取り組みに注力した結果、売上高は堅調に推移いたしました。

このうち、国内の新築住宅市場が縮小傾向にある中、リフォーム市場および集合住宅市場の開拓は、当社グループの収益力強化に向けた重点施策のひとつとして積極的に取り組んでいます。特にリフォーム・リノベーション売上は引き続き大幅に伸長しており、販売戦略の再構築や体制強化など各種施策を実施いたしました。また商品展開においては、主力製品であるクローゼットシステム収納「ウォールゼットノエル3」において、新たに加えたダークグレーおよびパールグレーの2色（グレーカラー）が好評を博し、売上は堅調に推移いたしました。さらに現場の施工手間を大幅に削減できる新商品として「5mmピッチ アートランバー」を発売いたしました。これは、幅5mmピッチ、奥行50mmピッチの圧倒的なサイズバリエーション（約8万規格）を規格化し、見積もり不要の品番発注を可能にしたリフォーム市場に最適な棚板です。このほか、ランドリー収納分野では「ガス衣類乾燥機用棚板セッ

ト」を新発売するなど、お客様の多様なニーズに対応した製品展開を推進しております。この他、ショールームについては、毎年来場者数が増加しており、2025年度の総来場者数は過去最多を記録いたしました。今後も、高品質でお客様の暮らしをより快適にする商品を積極的に展開していくとともに、体感型ショールームとSNSツールを掛け合わせた積極的な情報発信を推進し、収納のトップメーカーを目指してまいります。また、海外市場における競争力強化の一環として、2025年10月1日には、当社連結子会社であるPT.NANKAI INDONESIAが、第3工場となるジュンベル新工場の稼働を開始し、集成材に加え国内外市場向けにLVL等の新たな販売用資材の製造に着手いたしました。さらに同日、フランスの大手合板メーカーであるETABLISSEMENTS GUY JOUBERT（以下、ジュベール社）の株式を取得し、欧州合板市場のシェア拡大に向けた戦略的中心拠点と位置づけ、海外売上高の成長と、グループ会社との販売・製造双方におけるシナジーの構築を推進してまいります。

電線関連事業では、四国エリアを中心に電線および電設資材を販売していますが、資材価格高騰による仕入価格の上昇が続き、利益を圧迫する状況が一段と厳しさを増しております。このような市場環境において、当社は価格競争に対応するための価格設定や利益管理を徹底するとともに、大型物件の受注確保、新規顧客（電気工事業者や安定的な売上を確保できる製造メーカー等）の販路開拓と営業体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

一般管工事関連事業では、西日本エリアにおける化学プラント向けの配管工事、ライニング工事を中心に展開しています。工場の設備改修等の需要は安定していますが、業界全体と同様に人材不足が深刻な状況であり、現場管理の人員や体制の整備強化が引き続き課題となっています。しかし、市場環境は好調であることから、引き続き技術向上と人材確保に努め、収益拡大に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高29,136百万円（前年同期比16.9%増）、営業利益2,097百万円（前年同期比118.1%増）、経常利益3,399百万円（前年同期比105.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,832百万円（前年同期は101百万円）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業の種類別セグメントの名称および品目	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
木材関連事業	22,263	89.3	26,442	90.7	4,178	18.8
電線関連事業	2,085	8.4	2,170	7.5	85	4.1
一般管工事関連事業	572	2.3	523	1.8	△49	△8.6
合 計	24,921	100.0	29,136	100.0	4,214	16.9

(木材関連事業)

当セグメントにおける、国内市場については、円安相場による仕入コスト上昇に対する為替対策やその他のコスト削減を徹底し、販売価格への転嫁を極力抑えつつ採算性を確保するための活動に注力しました。また、積極的な商品展開、SNSを活用した販売促進、リフォーム市場および集合住宅市場への販路開拓を推進した結果、新設住宅着工戸数が落ち込む中、前期以上の国内売上高を確保しました。海外市場については、欧州経済状況がさらに悪化する中、ジュベール社とNP ROLPIN SASとの双方の強みを活かしたシナジー創出に向け、販売・製造の両面で改革に着手しております。なお、具体的な改善効果の発現には一定の期間を要する見込みです。

結果、当セグメントの業績は、売上高26,442百万円（前年同期比18.8%増）、セグメント利益2,103百万円（前年同期比146.9%増）となりました。

(電線関連事業)

当セグメントでは、新規顧客の開拓、小口販売の拡充等の営業強化に取り組みました。電材仕入価格の高止まりの状況や業界内の価格競争が継続しておりますが、大型物件と小口販売双方において受注が増加したことで、今期の売上高は堅調に推移いたしました。

結果、当セグメントの業績は、売上高2,170百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益33百万円（前年同期比40.8%増）となりました。

(一般管工事関連事業)

当セグメントでは、引き続き顧客の設備投資および設備改修工事が好調であり、今期も安定的に工事物件を受注することができました。しかし資材価格の高止まりの状況は未だ継続しており、利益額は前年同期より低下する状況となりました。

結果、当セグメントの業績は、売上高523百万円（前年同期比8.6%減）、セグメント利益51百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は1,204百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

・長尾新倉庫	(木材関連事業)	101百万円
・フランス子会社増産合理化設備	(木材関連事業)	234百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、主にETABLISSEMENTS GUY JOUBERTの株式取得（子会社化）に伴う決済資金に充当するため、株式会社百十四銀行から、総額4,000百万円の長期借入を行いました。なお、当連結会計年度末における主要な借入先および借入額の状況につきましては、後記「(8)主要な借入先」に記載のとおりであります。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ナ ン リ ツ 株 式 会 社	95,000千円	100%	電線電気機器販売
南 海 港 運 株 式 会 社	41,000千円	100	木材管理および荷役、 運送業
南 海 化 工 株 式 会 社	25,000千円	60.8	一般管工事業、合成樹脂 製品の制作および加工
PT. NANKAI INDONESIA	12,500千U S \$	100 (5)	木材加工業
N P R O L P I N S A S	1,500千E U R	100	木材製品の製造・販売
R O L K E M S A S	1,230千E U R	100 (100)	フェノール樹脂、含浸紙 の製造販売
ETABLISSEMENTS GUY J O U B E R T	5,003千E U R	100	JOUBERTグループの管理 木材製品の販売
JOUBERT LES ELIOTS	2,337千E U R	100 (100)	木材製品の製造・販売
J O U B E R T S T J E A N D ' A N G E L Y	2,490千E U R	100 (100)	木材製品の製造・販売
COMPAGNIE DES PLACAGES E N B O I S D U G A B O N	1,510百万FCFA	65 (65)	木材加工業

(注) 1. 議決権比率の()内は、関係会社の間接所有割合を内数で記載しております。

2. 2025年10月1日にETABLISSEMENTS GUY JOUBERTの全株式を取得し同社およびその子会社であるJOUBERT LES ELIOTS、JOUBERT ST JEAN D'ANGELY、COMPAGNIE DES PLACAGES EN BOIS DU GABON、JOUBERT VALTER PEUPLIERSを当社の連結子会社といたしました。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	2022年度 第70期	2023年度 第71期	2024年度 第72期	2025年度 第73期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	23,061	23,774	24,921	29,136
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,590	948	101	1,832
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	329.12	196.02	20.90	378.26
総 資 産 (百万円)	31,347	32,254	32,485	47,271
純 資 産 (百万円)	22,483	24,028	24,466	26,798
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	4,641.46	4,957.05	5,044.51	5,460.10

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第70期の期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、国内経済は企業収益の改善や雇用・所得環境の緩やかな回復を背景に、景気は引き続き持ち直しの基調をたどるものと見込まれます。しかしながら、世界的な金融引き締めや地政学的リスクの高まりに加え、エネルギー・原材料価格の高止まり、および為替の円安基調が継続することで物価高が影響し、消費者の購買意欲は引き続き慎重に推移することが想定されます。このため、主として国内需要に依存する製造業にとって、予断を許さない厳しい経営環境が続くことが想定されます。

当社グループといたしましては、安定した財務基盤を背景に今後の市場動向を注視し、製品の安定供給を確保するとともに、製造原価低減と品質向上に努めて、中期の経営戦略に定めたターゲットに向かって製品開発やそれぞれのアクションプランの確実な達成を目指しております。また、経営の透明度を高め効率性・健全性を追求すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、コンプライアンス体制につきましては企業倫理および法令遵守の基本体制を構築してまいります。海外情勢の変化、災害などに対するリスク分散など事業の継続性を確保するための整備も引き続き図ってまいります。当社グループは海外売上高の成長を目指し、新たに子会社化したジュベール社を欧州合板市場のシェア拡大に向けた中心拠点として位置づけ、当社グループ会社との販売と製造の双方におけるシナジーを構築していきます。この他、海外子会社と国内工場連携による生産体制の整備を推進し、効率的な運用を行ってまいります。こうした活動を通じて、高収益体質の実現を目指すとともにお客様に安心して使用していただける建築内装材をお届けできるよう、全社をあげて鋭意努力してまいります。

当面の課題といたしましては、①輸入原材料の確保と品質の安定 ②生産技術力の強化と製造原価率の低減 ③多品種少量受注の生産性向上 ④リフォーム市場等における受注拡大 ⑤DIY、ECビジネスなど個人向け市場の開拓 ⑥非住宅市場の開拓 ⑦海外市場の開拓 ⑧環境問題等の法的規制への対応と顧客満足度の向上などが挙げられます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、木質建築内装材の製造ならびに販売を行っているほか、電線電気機器の販売等を営んでおります。

事業区分	主要製品
木材関連事業	天井材、収納材、床材、合板、製材品の製造並びに販売、荷役、原材料および製品の運送、梱包・荷造、木材加工品
電線関連事業	電線電気機器
一般管工事関連事業	工業用および家庭用合成樹脂製品の制作および加工
サービス事業	不動産賃貸事業

(6) 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

① 当社

本社	香川県高松市
志度工場	香川県さぬき市
物流センター	香川県さぬき市
朝日新町資材物流センター	香川県高松市

② 子会社

ア. ナンリツ株式会社

本社	香川県高松市
徳島営業所	徳島県徳島市
松山営業所	愛媛県松山市
新居浜営業所	愛媛県新居浜市

イ. 南海港運株式会社

本社	香川県高松市
----	--------

ウ. 南海化工株式会社

本社・工場	香川県高松市
徳島出張所	徳島県北島町

エ. PT. NANKAI INDONESIA

本社、スラバヤ・グレスック工場	インドネシア共和国
ルマジャン工場	インドネシア共和国
ジュンベル工場	インドネシア共和国

オ. NP ROLPIN SAS

本社、ラブエール工場	フランス共和国
------------	---------

カ. ROLKEM SAS

本社、ムーランクス工場	フランス共和国
-------------	---------

キ. ETABLISSEMENTS GUY JOUBERT

本社	フランス共和国
----	---------

ク. JOUBERT LES ELIOTS

本社、レ・ゼリオ工場	フランス共和国
------------	---------

ケ. JOUBERT ST JEAN D'ANGELY

本社、サン・ジャン・ダンジェリ工場	フランス共和国
-------------------	---------

コ. COMPAGNIE DES PLACAGES EN BOIS DU GABON

本社、ポール・ジャンティ工場	ガボン共和国
----------------	--------

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,348名	568名増

(注) 使用人が前連結会計年度末と比べて568名増加したのは、2025年10月1日付で
ETABLISSEMENTS GUY JOUBERTおよびその子会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
430名	4名減	44.8歳	16.8年

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	4,237百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,927百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,009,580株
- ③ 株主数 830名
- ④ 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
南 海 興 産 株 式 会 社	241千株	24.89%
公 益 財 団 法 人 南 海 育 英 会	155	16.03
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	46	4.82
小 林 茂	30	3.12
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	28	2.97
四 国 興 業 株 式 会 社	24	2.53
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	24	2.50
丸 山 徹	24	2.48
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	20	2.06
南 海 プ ラ イ ウ ッ ド 従 業 員 持 株 会	18	1.92

- (注) 1. 当社は自己株式を40,389株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は当該自己株式を発行済株式の総数から控除して算出しております。
3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を変更しております。これにより、発行可能株式総数は10,000,000株に、発行済株式の総数は5,047,900株となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、以下のとおり株式を交付いたしました。

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	800株	4名

- (注) 1. 社外取締役および監査役に対し、株式の交付は行っておりません。
2. 上記のほか、執行役員および子会社取締役に対して譲渡制限付株式1,000株を付与しています。
3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施しております。なお、上記株式数は株式分割前の実際に交付した株式数を記載しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

氏 名	会社における地位・担当および重要な兼職の状況		
丸 山 徹	取締役社長（代表取締役）	NP ROLPIN SAS 代表取締役社長 ROLKEM SAS 代表取締役社長	
丸 山 宏	取 締 役（開発部門担当）		
浮 田 貴 仁	取 締 役（営業部門特需営業、 営業推進担当）		
丸 山 瑛	取 締 役（経営企画室、 営業部門新規開拓営業 担当）		
村 田 剛	取 締 役 税理士	村田剛税理士事務所 所長	
玉 置 康 洋	常勤監査役		
岩 部 達 雄	監 査 役 税理士	岩部達雄税理士事務所 所長 ナンリツ株式会社 監査役	
中 西 裕 司	監 査 役 税理士	大川俊徳税理士事務所 税理士	

- (注) 1. 取締役村田剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩部達雄氏および監査役中西裕司氏は、社外監査役であります。
3. 村田剛氏、岩部達雄氏および中西裕司氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役村田剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭 報酬等)	
取締役 (うち社外取締役)	115 (3)	73 (3)	38 (－)	3 (－)	7 (1)
監査役 (うち社外監査役)	9 (5)	9 (5)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計	124 (8)	82 (8)	38 (－)	3 (－)	10 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第44回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
- また別枠で、2025年6月26日開催の第72回定時株主総会において、株式報酬制度の導入および取締役に付与される株式報酬の上限額を年額30百万円以内、株式数の上限を年15,000株以内とする決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役除く）の員数は4名です。なお、同決議では株式数の上限は3,000株以内でしたが、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割に伴う調整をしています。
3. 監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 当事業年度において、社外役員が、当社の親会社等または当社の子会社等から役員として受けた報酬等の総額は0百万円であります。
5. 上記には、2025年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
6. 非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式を交付しております。なお、非金銭報酬欄には当事業年度における費用計上額を記載しております。

2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年6月2日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬制度の導入に係る改定を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

- ・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に
応じて、世間水準、経営内容、従業員給与の水準等を考慮しながら、
総合的に勘案して決定することとしております。

- ・業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利
益を業績指標とし、各取締役の業績評価を加味して決定しておりま
す。なお、当事業年度の業績指標に係わる実績としましては、1,832
百万円であります。

- ・非金銭報酬の内容および数の算定方法の決定に関する方針(報酬等と
与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬は、中長期インセンティブの株式報酬とし、取締役の報
酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動
による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績
の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、
譲渡制限付株式報酬制度としております。なお、譲渡制限付株式とし
て割り当てる当社の普通株式は年15,000株以内とし、その総額は年額
30百万円を上限としております。本制度では、交付株式の譲渡制限解
除は退任時としております。なお、2026年4月1日付で普通株式1株
につき5株の割合で株式分割を行っており、これに伴い、譲渡制限付
株式として割り当てる当社の普通株式は年3,000株以内から、年
15,000株以内に調整しております。

- ・基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対
する割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合は、役位、職責、当社と同程度の事業規模を
有する他社の動向等を踏まえて決定しております。

代表取締役社長の報酬の構成割合は、「基本報酬：業績連動報酬」
＝「7(70%)：3(30%)」を目安とし、その他の取締役の報酬構成
割合は、代表取締役社長の報酬構成割合に準じて考慮して決定してお
ります。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長丸山徹がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当部門の業績を踏まえた業績連動報酬の額並びに株式報酬として割当する株式の数または額であります。

権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからです。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役との間において会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役村田剛氏は、村田剛税理士事務所所長であります。村田剛税理士事務所と当社は特別の関係はありません。
 - ・監査役岩部達雄氏は、岩部達雄税理士事務所所長であります。岩部達雄税理士事務所と当社は特別の関係はありません。
 - ・監査役中西裕司氏は、大川俊徳税理士事務所の税理士であります。大川俊徳税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席状況	出席率	出席状況	出席率
取締役村田剛	11回/11回	100%	—	—
監査役岩部達雄	11回/11回	100%	11回/11回	100%
監査役中西裕司	10回/11回	91%	10回/11回	91%

・取締役会における発言状況

取締役村田剛氏、監査役岩部達雄氏および監査役中西裕司氏は、主に税理士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役岩部達雄氏および監査役中西裕司氏は、監査役会出席の都度必要な発言を適宜行っております。

・社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

取締役村田剛氏は、主に税務および会計に関する幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等において経営課題への取組み、ガバナンス体制の強化等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。

3) 社外取締役および社外監査役のサポート体制

取締役会の年間開催スケジュールを事前（前事業年度の1月）に確定することによって、社外取締役および社外監査役ができる限り出席できる体制を整備しています。

取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会の開催前に、人事総務グループより説明が行われております。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会において担当者による説明を行っています。これにより、決議する際の提案内容の検討に活かしています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

仰星監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、PT. NANKAI INDONESIAと他7社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業としての社会的責任に応え、企業倫理および法令遵守の基本体制を構築するため、コンプライアンス管理責任者と内部統制を推進する組織を設置し、「規程管理規程」に基づき、関係規程の継続的見直しと改善を行う。
- ・内部統制を推進する組織はコンプライアンス管理責任者と連携の上、法令を遵守するための規程「コンプライアンス規程」の構築および運用の状況を監査し、その結果を代表取締役社長および監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書を関連資料とともに、文書を社内規程の定めるところにしたがい、適切に保存および管理する。
- ・取締役および監査役は、常時、前項の文書等を閲覧することができる。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営意思決定および業務執行の運営で準拠すべきリスク管理は、文書化する。
- ・内部統制を推進する組織は、前項の規程に損失の危険の管理に関する事項および内部統制の目的が達成されているか合理的な保証を得るため、「規程管理規程」に基づき、各部門および事業所を統括する。
- ・コンプライアンス、価格競争、品質、情報システム、海外情勢の変化、自然環境、災害、金利・株価・為替相場の変動、取締役と使用人の不適切な業務執行、取締役会が極めて重大と判断する事項等のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、定時開催し、業務遂行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - ・当社の組織は、経営意思決定の経営組織、業務遂行の業務組織をもって構成する。この経営組織に取締役と執行役員をあて、取締役会の決議・決定事項にしたがい、経営方針および経営計画を達成するために、業務執行の責任と権限を与える。
 - ・経営組織による業務執行のスピード化を図るため、部門の直下にグループを配属する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・代表取締役社長および業務執行を担当する取締役と執行役員は、当社および子会社のセグメント別の事業に関して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、規範および規則を規程として整備する。
 - ・内部監査チームは、内部監査年度計画に基づき内部監査を実施し、実施状況およびその結果を、代表取締役社長および監査役に報告する。
 - ・当社は、子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重するとともに、経営改善に関して積極的に協力または指導を行い、経営上の重要事項は、十分協議し合理的に解決する。
 - ・重要な会社情報を、各部署、子会社等から管理部門に伝達し、証券取引所の適時開示規則等にしたがい、開示の必要性の要否を管理部門内での事前審議で判断を行い、当社代表取締役社長が議長である情報開示会議にて検討する体制を「グループ情報開示規程」に規定する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役は内部監査チームに監査業務に必要な事項を命令することができる。この内部監査チームは、取締役等からの指揮命令を受けない。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役および使用人は、会社に着しい損害をおよぼすおそれのある事実および不正行為、重要な法令・定款に違反する行為を認識した時は、直ちに監査役に報告する。
 - ・監査役は、取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役および内部監査チームから重要事項の報告を受ける。
 - ・監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会議事録、稟議書類、内部監査報告書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および内部監査チームに説明を求める。
 - ・当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長出席の監査役会連絡会を定時開催し、監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
 - ・監査役は、内部監査チームと緊密な連携を保ち、内部監査チームの監査を活用し監査効率の向上を図るものとする。また、必要に応じて、特定事項の調査について内部監査チームの協力を求める。
 - ・監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - ・監査役の職務を遂行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な構築と運用に努めております。具体的な運用状況は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

・社外取締役1名を含む取締役5名は、原則月1回開催（当事業年度は11回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

② 監査役の職務執行

・監査役3名（社外監査役2名）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査チームおよび会計監査人との間で定期的な情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備および運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

・当社は、人事総務グループにおいて社内コンプライアンス遵守体制整備状況をチェックしております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する内部通報体制として内部通報制度を設置しており、早期に問題点の把握および対応を図るよう努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に十分配慮した「コンプライアンス規程」を定め、厳正に実施しております。

④ リスク管理体制

・当社は、管理部門担当取締役または執行役員をリスクに関する統括責任者として任命しており、管理部門において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。一方、内部監査チームが各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長出席の監査役会連絡会に報告し、重要案件については取締役会において、改善策を審議・決定しております。

⑤ 子会社経営管理

・当社は、子会社各社の経営状況および業務執行状況等について、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、重要度に応じて報告を受け、当社の承認を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

⑥ 内部監査体制

・当社は、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、内部監査チームを設置しております。内部監査チームは関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつであるとの認識のもと、長期的な視野に立ち、将来の事業展開と財務体質の強化を考慮し、内部留保とのバランスを考えて安定的な配当を行うことを基本方針としております。今後も、各事業年度の連結業績、財務体質の強化およびグループ事業戦略等を配慮して、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき200円とさせていただきます。なお、当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。当期の期末配当金につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として実施します。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定した場合の期末配当金は1株につき40円となります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	26,430,388	流 動 負 債	10,672,681
現 金 及 び 預 金	3,884,675	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,555,181
受 取 手 形	26,133	短 期 借 入 金	3,814,860
売 掛 金	5,463,043	未 払 金	990,616
電 子 記 録 債 権	3,471,847	未 払 費 用	217,561
商 品 及 び 製 品	4,344,761	未 払 法 人 税 等	1,048,290
仕 掛 品	1,125,603	未 払 消 費 税 等	55,959
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	6,061,554	賞 与 引 当 金	420,776
デ リ バ テ ィ ブ 債 権	512,230	そ の 他	569,434
そ の 他	1,548,305	固 定 負 債	9,800,343
貸 倒 引 当 金	△7,768	長 期 借 入 金	7,511,507
固 定 資 産	20,841,576	繰 延 税 金 負 債	1,547,896
有 形 固 定 資 産	16,679,372	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9,440
建 物 及 び 構 築 物	6,298,013	退 職 給 付 に 係 る 負 債	300,481
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,263,677	そ の 他	431,018
工 具 器 具 備 品	209,291	負 債 合 計	20,473,025
土 地	4,943,078	【 純 資 産 の 部 】	
建 設 仮 勘 定	829,906	株 主 資 本	24,633,193
そ の 他	135,405	資 本 金	2,121,000
無 形 固 定 資 産	132,200	資 本 剰 余 金	1,870,836
ソ フ ト ウ ェ ア	126,373	利 益 剰 余 金	20,772,902
そ の 他	5,826	自 己 株 式	△131,545
投 資 そ の 他 の 資 産	4,030,003	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,826,184
投 資 有 価 証 券	1,447,286	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	601,141
繰 延 税 金 資 産	107,587	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	418,952
退 職 給 付 に 係 る 資 産	207,087	為 替 換 算 調 整 勘 定	694,012
投 資 不 動 産	1,876,476	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	112,078
デ リ バ テ ィ ブ 債 権	98,486	非 支 配 株 主 持 分	339,561
そ の 他	293,079	純 資 産 合 計	26,798,939
貸 倒 引 当 金	△1	負 債 純 資 産 合 計	47,271,964
資 産 合 計	47,271,964		

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	29,136,268
売上原価	19,855,378
売上総利益	9,280,889
販売費及び一般管理費	7,183,036
営業利益	2,097,852
営業外収益	
受取利息	27,513
受取配当金	35,419
受取貸料	166,403
為替差益	1,043,560
デリバティブ評価益	86,114
その他	165,574
営業外費用	
支払利息	113,971
貸費	100,903
持分法による投資損失	3,625
その他	4,335
経常利益	3,399,603
特別利益	
固定資産売却益	23,928
特別損失	
固定資産除却損	54,105
減損損失	128,768
税金等調整前当期純利益	3,240,656
法人税、住民税及び事業税	1,232,765
法人税等調整額	168,826
当期純利益	1,839,064
非支配株主に帰属する当期純利益	6,866
親会社株主に帰属する当期純利益	1,832,197

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,121,000	1,865,920	19,085,887	△134,327	22,938,479
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△145,183		△145,183
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,832,197		1,832,197
自 己 株 式 の 取 得				△3,046	△3,046
自 己 株 式 の 処 分		4,916		5,829	10,746
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	4,916	1,687,014	2,782	1,694,713
当連結会計年度末残高	2,121,000	1,870,836	20,772,902	△131,545	24,633,193

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	299,226	△52,821	1,147,896	79,792	1,474,094	53,446	24,466,020
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△145,183
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,832,197
自 己 株 式 の 取 得							△3,046
自 己 株 式 の 処 分							10,746
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	301,914	471,773	△453,884	32,286	352,089	286,114	638,204
当連結会計年度変動額合計	301,914	471,773	△453,884	32,286	352,089	286,114	2,332,918
当連結会計年度末残高	601,141	418,952	694,012	112,078	1,826,184	339,561	26,798,939

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 11社

・主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況（2）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

・連結の範囲の変更 当連結会計年度にETABLISSEMENTS GUY JOUBERTの全株式を取得し同社及びその子会社であるJOUBERT LES ELIOTS、JOUBERT ST JEAN D'ANGELY、COMPAGNIE DES PLACAGES EN BOIS DU GABON、JOUBERT VALTER PEUPLIERSを当社の連結子会社といたしました。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社および関連会社数

1社

・主要な会社等の名称 LEROY DEROUlage DE CHAMPAGNE

・持分法の適用の範囲の変更 当連結会計年度からLEROY DEROUlage DE CHAMPAGNEを持分法適用の関連会社を含めています。これは当連結会計年度にETABLISSEMENTS GUY JOUBERTの株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることとしたものであります。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
PT. NANKAI INDONESIA	12月31日
NP ROLPIN SAS	12月31日
ROLKEM SAS	12月31日
ETABLISSEMENTS GUY JOUBERT	12月31日
JOUBERT LES ELIOTS	12月31日
JOUBERT ST JEAN D'ANGELY	12月31日
COMPAGNIE DES PLACAGES EN BOIS DU GABON	12月31日
JOUBERT VALTER PEUPLIERS	12月31日

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

当社は、2000年4月より、役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。なお、2000年3月期末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは収納製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時において履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約等を行っております。

3) ヘッジ方針

為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想される米ドル支払金額の範囲内で、一定量の米ドルを月々購入することとしており、購入した米ドルは順次仕入決済に充当していくため、月末において当該米ドル残高が残らないことを基本としております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結びつけて判定しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

NP ROLPIN SASおよびROLKEM SASの固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した事業用固定資産の金額

NP ROLPIN SAS	2,005,705千円
ROLKEM SAS	237,445千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内訳に関する情報

当社連結子会社のNP ROLPIN SASは合板の製造販売を、ROLKEM SASはフェノール樹脂および含浸紙の製造販売を行うために、それぞれ製造工場や土地などの事業用固定資産を保有しております。

NP ROLPIN SASは、製造効率改善のため増産合理化設備投資等の挺入れを行いました。当連結会計年度において事業計画を基礎とした予算と比較して著しく下方に乖離しました。さらに欧州経済の停滞から、業績の改善が遅延する見込みとなりました。また、ROLKEM SASにおいても、同様に欧州経済の停滞の影響等により収益性が低下したことから、両社の保有する固定資産に減損の兆候があると判断し、減損テストを実施いたしました。

減損テストの結果、「使用価値」と「処分コスト控除後の公正価値」のいずれか高い金額が固定資産の帳簿価額を下回る場合は、減損損失を計上することで当該金額まで固定資産の帳簿価額を減額する必要があります。ただし、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値がマイナスのため零とし、処分コスト控除後の公正価値により評価いたしました。

この結果、当連結会計年度においては、連結注記表 5. 連結損益計算書に関する注記（1）減損損失に記載のとおり、NP ROLPIN SASの事業用資産について、帳簿価額を処分コスト控除後の公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失（128,768千円）として特別損失に計上しております。なお、ROLKEM SASについては回収可能価額が帳簿価額を上回っていたことから、当連結会計年度において減損損失は計上しておりません。

なお、処分コスト控除後の公正価値は、評価額の算定に高い専門性を要するため、外部の専門家を利用しております。第三者による鑑定評価額に基づき、原則として観察可能な市場価格に基づく価額としていますが、市場価格が観察できない場合には、陳腐化を加味したコスト・アプローチによって算定された価額等、資産の特性等にしがって合理的に算定された価額としています。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 借入金に関して担保に供している資産

建物及び構築物	252,990千円
土地	1,016,617千円
在外子会社の事業用資産	9,133,140千円
計	10,402,748千円

(注) 1. 上記、在外子会社の事業用資産は、在外子会社において包括的に担保に供している売掛債権等です。

2. 上記の他に連結上消去されている子会社株式および賃料債権を担保に供しております。

上記に対応する債務

長期借入金(1年内返済予定額を含む)	2,612,879千円
計	2,612,879千円

(2) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	18,831,736千円
投資不動産	623,544千円

(3) 電子記録債権割引高

672,539千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
フランス共和国	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとに、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに資産のグルーピングを行っています。

上記の資産グループについては、事業用固定資産の収益性が低下したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（128,768千円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値は第三者への売却見込額を基礎として算定しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	34,016千円
機械装置及び運搬具	52,778千円
リース資産	41,974千円
計	128,768千円

(2) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△42,355千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,009千株	一千株	一千株	1,009千株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	41千株	0千株	1千株	40千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2025年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 145,183千円
- ・ 1株当たり配当額 150円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 193,838千円
- ・ 1株当たり配当額 200円
- ・ 基準日 2026年3月31日
- ・ 効力発生日 2026年6月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に木材加工品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部原材料の輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握し、取引先ごとの期日および残高管理をするともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての仕入債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市場価格の変動状況を定期的に把握する体制としております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,183,587	1,183,587	—
資産計	1,183,587	1,183,587	—
(1) 長期借入金	7,511,507	7,387,244	△124,263
負債計	7,511,507	7,387,244	△124,263
デリバティブ取引（注）3.	610,717	610,717	—

（注）1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	263,699

（注）3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1, 183, 587	—	—	1, 183, 587
デリバティブ取引				
通貨関連	—	610, 717	—	610, 717
資産計	1, 183, 587	610, 717	—	1, 794, 304

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	7, 387, 244	—	7, 387, 244

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。なお、変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨オプション取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、香川県において、賃貸用オフィスビルや賃貸住宅を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は65,500千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減および時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,950,277	△73,800	1,876,476	1,997,237

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減のうち、主なものは不動産取得（950千円）による増加および減価償却費（74,750千円）による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	木材関連事業	電線関連事業	一般管工事関連事業	
天井材	504,307	—	—	504,307
収納材	19,944,510	—	—	19,944,510
合板	5,420,228	—	—	5,420,228
電線関連	—	2,170,970	—	2,170,970
その他製品	573,213	—	523,038	1,096,252
顧客との契約から生じる収益	26,442,259	2,170,970	523,038	29,136,268
外部顧客への売上高	26,442,259	2,170,970	523,038	29,136,268

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.(4)④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 5,460円10銭

(2) 1株当たり当期純利益 378円26銭

- (注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき、5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 企業結合等関係に関する注記

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ETABLISSEMENTS GUY JOUBERT

事業の内容 合板（樹種：オクメ、ポプラ）製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

欧州合板市場のシェア拡大を通じた海外売上高の成長や、当社グループ会社との販売・製造におけるシナジーの創出など、両グループの企業価値向上が見込まれると判断し、本株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

2025年10月1日（株式取得日）

2025年9月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月30日をみなし取得日としているため、連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間は、2025年10月1日から2025年12月31日までです。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	24,000千ユーロ (4,190,640千円)
取得原価		24,000千ユーロ (4,190,640千円)

(注) 円貨への換算は、1ユーロ＝174.61円（2025年10月1日の取得レート）を利用して
おります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 123,513千円

5. 発生したのれんの金額

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

6. 取得原価の配分

第3四半期末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行って
おりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しております。なお、
当連結会計年度末における取得原価の配分の見直しによる重要な修正はありません。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,085,017千円
固定資産	5,126,222千円
資産合計	12,211,239千円
流動負債	4,033,663千円
固定負債	3,613,034千円
負債合計	7,646,697千円
非支配株主持分	377,261千円

12. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議し、2026年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,009,580株
今回の分割により増加した株式数	4,038,320株
株式分割後の発行済株式総数	5,047,900株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日(金)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

(4) その他

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

3. 1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

4. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款の効力発生日 2026年4月1日(水)

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	12,447,856	流 動 負 債	3,486,178
現 金 及 び 預 金	605,463	買 掛 金	441,878
受 取 手 形	2,192	短 期 借 入 金	1,143,372
売 掛 金	3,265,362	未 払 金	416,590
電 子 記 録 債 権	3,395,191	未 払 費 用	116,682
製 品	2,294,481	未 払 法 人 税 等	974,312
仕 掛 品	184,805	未 払 消 費 税 等	41,841
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,586,147	預 り 金	14,525
前 払 費 用	112,038	前 受 収 益	17,535
関係会社営業外受取手形	16,003	賞 与 引 当 金	314,966
関係会社短期貸付金	344,617	そ の 他	4,475
未 収 入 金	117,141	固 定 負 債	5,514,157
デリバティブ債権	512,230	長 期 借 入 金	5,107,020
そ の 他	14,397	繰 延 税 金 負 債	250,399
貸 倒 引 当 金	△2,219	役員退職慰労引当金	9,440
固 定 資 産	17,938,209	そ の 他	147,298
有 形 固 定 資 産	6,131,925	負 債 合 計	9,000,336
建 物	1,799,344	【 純 資 産 の 部 】	
構 築 物	355,617	株 主 資 本	20,452,200
機 械 装 置	365,649	資 本 金	2,121,000
車 両 運 搬 具	20,671	資 本 剰 余 金	1,870,836
工 具 器 具 備 地	182,963	資 本 準 備 金	1,865,920
土 地	3,407,678	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,916
無 形 固 定 資 産	81,072	利 益 剰 余 金	16,591,908
電 話 加 入 権	2,006	利 益 準 備 金	106,000
ソ フ ト ウ ェ ア	75,245	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,485,908
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3,820	別 途 積 立 金	15,900,000
投資その他の資産	11,725,211	繰 越 利 益 剰 余 金	585,908
投 資 有 価 証 券	1,066,100	自 己 株 式	△131,545
関 係 会 社 株 式	5,768,130	評 価 ・ 換 算 差 額 等	933,528
出 資 金	7,814	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	514,576
関係会社長期貸付金	8,581,998	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	418,952
投 資 不 動 産	1,991,274	純 資 産 合 計	21,385,729
前 払 年 金 費 用	57,409	負 債 純 資 産 合 計	30,386,065
デリバティブ債権	98,486		
そ の 他	49,355		
貸 倒 引 当 金	△5,895,358		
資 産 合 計	30,386,065		

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	20,959,523
売上原価	13,244,847
売上総利益	7,714,675
販売費及び一般管理費	4,794,325
営業利益	2,920,350
営業外収益	
受取利息	8,705
受取配当金	79,274
為替差益	893,411
受取賃貸料	194,543
その他の	100,159
営業外費用	
支払利息	43,703
賃貸費用	103,428
貸倒引当金繰入額	1,855,344
その他の	2,573
経常利益	2,191,395
特別利益	
固定資産売却益	2,999
特別損失	
固定資産除却損	38,514
税引前当期純利益	2,155,881
法人税、住民税及び事業税	1,071,076
法人税等調整額	112,627
当期純利益	972,178

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	2,121,000	1,865,920	—	1,865,920	106,000	16,000,000	△341,086	15,764,913	△134,327
当 期 変 動 額									
別 途 積 立 金 の 取 崩						△100,000	100,000	—	
剰 余 金 の 配 当							△145,183	△145,183	
当 期 純 利 益							972,178	972,178	
自 己 株 式 の 取 得									△3,046
自 己 株 式 の 処 分			4,916	4,916					5,829
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	4,916	4,916	—	△100,000	926,995	826,995	2,782
当 期 末 残 高	2,121,000	1,865,920	4,916	1,870,836	106,000	15,900,000	585,908	16,591,908	△131,545

	株主資本	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	19,617,505	243,960	△52,821	191,138	19,808,644
当 期 変 動 額					
別 途 積 立 金 の 取 崩	—				—
剰 余 金 の 配 当	△145,183				△145,183
当 期 純 利 益	972,178				972,178
自 己 株 式 の 取 得	△3,046				△3,046
自 己 株 式 の 処 分	10,746				10,746
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		270,616	471,773	742,389	742,389
当 期 変 動 額 合 計	834,694	270,616	471,773	742,389	1,577,084
当 期 末 残 高	20,452,200	514,576	418,952	933,528	21,385,729

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

2) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

・ 製品、原材料及び仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産

定率法（ただし、2000年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 8年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

2000年4月より、役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。

なお、2000年3月期末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は収納製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時において履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約を行っております。

③ ヘッジ方針

為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想される米ドル支払金額の範囲内で、一定量の米ドルを月々購入することとしており、購入した米ドルは順次仕入決済に充当していくため、月末において当該米ドルの残高が残らないことを基本としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結びつけて判定しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASに対する貸付金に係る貸倒引当金の評価

① 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASに対する貸付金に係る貸倒引当金 5,895,258千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は連結子会社であるNP ROLPIN SAS及びROLKEM SASに対する貸付金に対して貸倒引当金を計上しています。

この貸倒引当金はNP ROLPIN SAS及びROLKEM SASの債務超過額を基礎として算定していますが、今後業績が回復せず、債務超過額が拡大した場合には、追加で損失を計上する可能性があり、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 借入金に関して担保に供している資産

建物	252,990千円
土地	1,016,617千円
計	1,269,608千円

上記に対応する債務

長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,110,000千円
計	1,110,000千円

(2) 固定資産の減価償却累計額

① 有形固定資産	9,441,104千円
② 投資不動産	711,508千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

被保証会社	金額（千円）	保証債務の内容
NP ROLPIN SAS	1, 283, 870	金融機関借入金

(4) 電子記録債権割引高

648, 691千円

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

- | | |
|----------|------------|
| ① 短期金銭債権 | 123, 687千円 |
| ② 短期金銭債務 | 45, 266千円 |

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 営業取引 | 7, 300, 940千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 1, 022, 115千円 |

(2) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△17, 253千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	41千株	0千株	1千株	40千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金		1,851,839千円
賞与引当金		114,723千円
減損損失		33,030千円
関係会社株式評価損		615,660千円
その他		101,902千円
繰延税金資産	小計	2,717,157千円
評価性引当額		△2,508,097千円
繰延税金資産	合計	209,059千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金		△225,922千円
繰延ヘッジ損益		△191,765千円
その他		△41,771千円
繰延税金負債	合計	△459,459千円
繰延税金資産（負債）の純額		△250,399千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役 員 兼 任	事 業 上 係				
子会社	ナンリツ株式会社	95,000	電線電気機器販売	所有 直接 100	有	当社へ資材及び設備の納入 当社より製品の販売	手形の割引(注1)	155,112	関係会社営業外受取手形	16,003
							資金の貸付(注1)	250,000	関係会社短期貸付金	216,230
							資金の回収	181,705		
							資金の貸付(注1)	—	関係会社長期貸付金	116,710
							資金の回収	98,690		
子会社	南海化工株式会社	25,000	一般管工事業及び収納部材加工事業	所有 直接 60.8	無	当社収納製品の加工	資金の貸付(注1)	—	関係会社長期貸付金	—
							資金の回収	54,000		
子会社	PT. NANKAI INDONESIA	12,500千US\$	木材加工業	所有 直接 95 間接 5	無	当社製品の原材料の製造	原材料の仕入(注2)	6,857,493	買掛金	—
							材料等の代理購買(注3)	918,450	未収入金	110,418
子会社	NP ROLPIN SAS	1,500千EUR	木材製品の製造・販売	所有 直接 100	有	無	資金の貸付(注4)	1,154,475	関係会社長期貸付金(注5)	6,424,852
							資金の回収	—		
							債務の保証(注6)	1,283,870	—	—
子会社	ROLKEM SAS	1,230千EUR	フェノール樹脂、含浸紙の製造販売	所有 間接 100	有	無	資金の貸付(注4)	0	関係会社長期貸付金(注7)	1,834,100
子会社	ETABLISSEMENTS GUY JOUBERT	5,003千EUR	JOUBERTグループの管理 木材製品の販売	所有 直接 100	無	無	資金の貸付(注1)	73,080	関係会社短期貸付金	128,387
							資金の回収	—		
							資金の貸付(注1)	271,860	関係会社長期貸付金	206,336
							資金の回収	13,824		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利率および手形の割引に係る割引率は、市場金利を勘案して決定しております。
2. 価格その他の取引条件の決定方針については、通常の取引と同様の方法により決定しております。
3. 材料等の代理購買については、当社より提示した価格および市場価格を参考にして交渉のうえ、決定しております。
4. NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASへの資金の貸付は、金融支援であり、利息は受領しておりません。
5. NP ROLPIN SASへの関係会社長期貸付金に対し、4,605,897千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当期の繰入額は1,595,827千円になります。
6. NP ROLPIN SASに対する債務の保証は、金融機関借入金であり、保証料は受領しておりません。
7. ROLKEM SASへの関係会社長期貸付金に対し、1,289,361千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当期の繰入額は259,431千円になります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,413円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 200円71銭 |

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき、5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 企業結合等関係に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表「11. 企業結合等関係に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年 5月20日

南海プライウッド株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 稲 積 博 則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海プライウッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年 5 月20日

南海プライウッド株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 稲 積 博 則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海プライウッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

2026年5月22日

南海プライウッド株式会社

代表取締役社長 丸 山 徹 殿

南海プライウッド株式会社 監査役会

常勤監査役 玉 置 康 洋 ㊞

監 査 役 岩 部 達 雄 ㊞

監 査 役 中 西 裕 司 ㊞

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(注) 監査役岩部達雄、および中西裕司は、社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役 5 名選任の件

取締役全員（5 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役 5 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	まる やま とおる 丸 山 徹 (1953年10月31日生)	1980年 5 月 日本ビクター株式会社入社 1997年 4 月 当社入社、管理本部副本部長 1997年 6 月 当社取締役 管理本部副本部長 1997年 7 月 当社取締役 管理本部副本部長・経営企画室長 1999年 6 月 当社代表取締役副社長 管理本部長 2001年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 2014年 1 月 NP ROLPIN SAS代表取締役社長（現任） 2014年 4 月 ROLKEM SAS代表取締役社長（現任）	24, 076株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたる経営者としての経験から、企業経営全般に関する高い能力、見識を有しており、その経験、実績を活かして当社の更なる発展に貢献できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。			
2	まる やま ひろし 丸 山 宏 (1969年 5 月 7 日生)	1993年 4 月 住友林業株式会社入社 1996年 1 月 当社入社 1999年 7 月 当社開発本部 開発部長 2002年 4 月 当社商品開発 グループリーダー 2003年 6 月 当社取締役兼執行役員 商品開発担当 2006年 4 月 当社取締役兼執行役員 商品開発部門長 2009年 4 月 当社取締役兼執行役員 開発部門担当（現任）	14, 200株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり商品開発部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。			

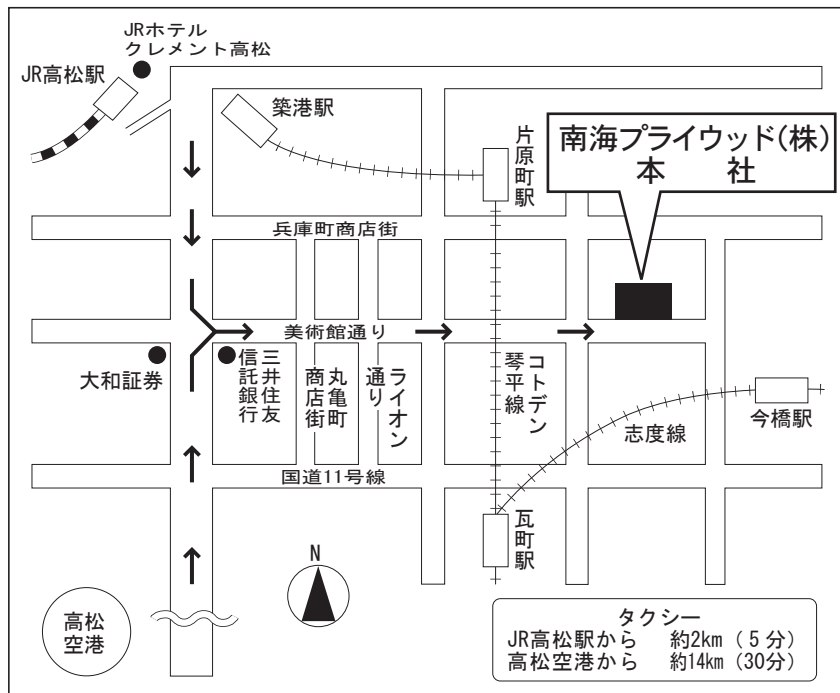
候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	うき た たか ひと 浮 田 貴 仁 (1963年7月24日生)	1987年4月 当社入社 2002年4月 当社営業部門 特需営業グループ 第1グループ グループリーダー 2006年4月 当社営業部門 営業統括グループ 近畿営業グループ グループリーダー 2008年4月 当社営業部門 営業推進統括グループ 統括グループリーダー 2011年4月 当社営業部門 営業推進グループ グループマネージャー 2013年6月 当社執行役員 営業部門 新規需要開拓、特需営業、営業推進担当 2015年4月 当社執行役員 営業部門 特需営業、営業推進担当 2016年6月 当社取締役兼執行役員 営業部門 特需営業、営業推進担当 2026年4月 当社取締役兼執行役員 営業部門 特需営業、営業推進、営業企画担当 (現任)	300株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			
4	まる やま あきら 丸 山 瑛 (1989年11月21日生)	2015年4月 八千代エンジニアリング株式会社入社 2020年5月 当社入社 人事総務グループ 2021年4月 当社経営管理グループ 2022年10月 当社経営企画室長 2023年6月 当社執行役員 経営企画室担当 2025年6月 当社取締役兼執行役員 経営企画室、営業部門 新規開拓営業担当 (現任)	4,700株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、経営管理グループ、経営企画室に携わり、当社の事業、業務に関する経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
5	むら た つよし 村 田 剛 (1957年3月7日生)	1980年4月 高松国税局 大蔵事務官 1992年7月 高松税務署 上席国税調査官 2002年7月 高松国税局 法人課税課課長補佐 2005年8月 税理士登録・村田剛税理士事務所所長 (現任) 2005年9月 行政書士登録 2007年6月 当社監査役 2014年6月 当社取締役 (現任)	300株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また監査役の実験から、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村田 剛氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 村田 剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役でありました。
4. 当社は、村田 剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する額を責任限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 香川県高松市松福町一丁目15番10号
 当本社 7階 会議室
 電話 087-825-3615